

教員紹介

氏名	塩見 卓也	担当科目	労働法A、労働法B、 労働法演習
略 歴			
出身地	大阪府出身		
出身大学	2001年 京都大学法学部 卒業 2005年 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻 中退		
取得学位	学士（法学）		
職 歴	2004年 司法試験合格 2005年 最高裁判所司法研修所 司法修習生 2006年 弁護士登録 市民共同法律事務所 勤務（現在に至る） 2010年 京都産業大学大学院法務研究科 非常勤講師（2017年まで） 2012年 名古屋大学法学研究科 研究員（2015年3月まで） 2015年 名古屋大学法学研究科 研究員再任（2019年3月まで） 2018年 関西大学大学院法務研究科 非常勤講師 2020年 大阪市立大学大学院法学研究科特任教授		
在外研究歴			
社会貢献等	日本労働法学会 民主主義科学者協会法律部会 日本弁護士連合会貧困問題対策本部事務局		
主要研究業績等			
主 著 等	主著： <ul style="list-style-type: none"> ・「労働者派遣と法」（共著）（2013年6月、日本評論社） ・「ブラック企業被害対策 Q&A」（共著）（2013年12月、弁護士会館出版部 LABO） ・「女性と労働」（共著）（2017年4月、旬報社） ・「最低賃金 生活保障の基礎」（共著）（2019年11月、岩波書店） ・「実務家のための労務相談—民法で読み解く」（共著）（2020年12月、有斐閣） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ禍に立ち向かう働き方と法」(共著)(2021年1月、日本評論社) <p>主論文：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「派遣労働者の労働問題－法改正の動向を踏まえた検討」(法学セミナー 731号、2015年12月) ・「賃金体系の就業規則による変更－シオン学園(三共自動車学校・賃金体系等変更)事件」(法律時報 1093号、2015年12月) ・「2015年労働者派遣法 40条の6をめぐる論点」(労働法律旬報 1887号、2017年5月) ・「裁量労働制をめぐる論点と裁判例」(労働法律旬報 1916号、2018年7月) ・「大学における65歳定年と再雇用拒否～尚美学園事件(大学専任教員A・再雇用拒否)事件」(民商法雑誌 155巻4号、2019年10月) ・「コロナ禍をめぐる労働問題と論点」(自由と正義、2021年12月)
--	---